

公共工事

建設課 長
土木課 長
検査課 長
監理課 長
管理課 長
財政課 長
殿

オンライン参加可能

日経東発第60025351・60025352号
令和7年8月7日

一般社団法人 日本経営協会
理事長 引野 隆志

NOMA行政管理講座開催(ご案内)

建築又は土木技術職員のための

公共建築設備(電気/機械設備)工事の監督業務及び検査業務の具体的な進め方

＜令和7年12月11日(木)・12日(金)＞

拝啓、時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

本会の事業活動には、平素より格別なご支援ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、地方公共団体が発注する公共建築は、行政サービスの提供や防災拠点機能等の場となる地域の重要な施設です。

公共建築工事の発注者には、施設の企画、調査、設計、工事から施設完成後の維持管理にわたって、地域住民にとって過不足のない適切な品質を確保することや地域住民に対する説明責任を果たす役割等が求められますが、都道府県、市町村の様々な主体において、組織の体制、職員の配置状況、業務経験等が多様な状況にあります。とりわけ、工事段階の監督業務や検査業務を担う職員には、建築の専門技術だけでなく、関係法令に基づいた契約の適正な履行の確保が求められますが、技術者不足等による繁忙等で監督や検査に関する基準を習得できないこと、OJTが十分に機能していないといった状況が散見されます。

特に、電気設備・機械設備の専門技術者を置かれていなく、建築又は土木の技術職員が兼務される場合も多い状況を鑑み、**本講座では、建築又は土木の技術職員を対象として、監督業務及び検査業務に係る法律や規程、技術基準等を体系的に解説するとともに、工事の受注者、工事監理業務の受託者と役割分担等の考え方、公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編+機械設備工事編)の規定内容や公共建築工事標準仕様書に基づく監督業務及び検査業務の内容を具体的に解説いたします。**

時節柄、公務でご多忙の折とは存じますが、この機会に関係者各位多数のご参加をおすすめ申し上げます。

敬 具

記

(12:30から受付)
日 時：令和7年12月11日(木) 13:00～17:00
12月12日(金) 9:30～16:30

講 師：(元)国土交通省大臣官房官庁営繕部
整備課特別整備室 企画専門官 今井 勇氏
(元)国土交通省関東地方整備局営繕部
技術・評価課 課長補佐 塩川 保幸氏
(元)国土交通省関東地方整備局
宇都宮営繕事務所長 福岡 和弥氏

参加方法：[会場参加] 日本経営協会内専用教室
東京都渋谷区千駄ヶ谷 5-31-11
(住友不動産新宿南口ビル 13 階)
[オンライン参加] Zoom による Live 配信

参 加 料：会員(1名) 36,300 円(税込)
(負担金) 一般(1名) 39,600 円(税込)

申込方法：本会ホームページから講座名を検索していただき、お申込みください。
※令和6年度より、FAXでのお申込みは廃止いたしました。
・講座開催日の約1か月前より順次、参加券および請求書をご連絡担当者宛にお送りいたします。
・開催3営業日前までに参加券が届かない場合は、お手数ですがご連絡ください。
・お申込みは5営業日前までお願いいたします。
・定員になり次第締め切らせていただきます。受付状況は、本会ホームページからご確認ください。

キャンセル：お申込み後、キャンセルされる場合は必ず事前にご連絡下さい。
会場参加の場合、開催日の3営業日前～前日のキャンセルは参加料の30%、開催当日のキャンセル・ご欠席は100%をキャンセル料として申し受けます。オンライン参加の場合は、開催日の5営業日前～当日のキャンセルは100%をキャンセル料として申し受けます。
その他：参加者が少数の場合、天災、その他の不可抗力の場合などにおいては、中止・延期させていただく場合があります。

○オンライン参加での留意事項

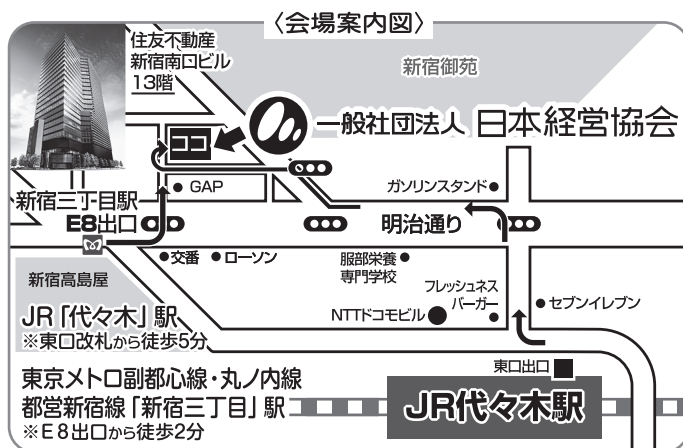
・オンライン参加の場合、セミナー実施3営業日前を目途に、ZOOM ID等をメールにてお知らせいたします。
・お申込みをいただいた参加者のみご受講をお願いします。お申込みをいただいていない方の配信閲覧は堅くお断りいたします。

お 申 込 み
お 問 合 せ 先



一般社団法人 日本経営協会

(お問合せは平日の月曜日～金曜日の9:15～17:15にお願いいたします)



本部事務局 企画研修グループ

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-31-11

TEL(03)6632-7139

E-mail: tks@noma.or.jp

URL <http://www.noma.or.jp>

▶プログラム◀

I 公共建築工事の発注者に求められる責務の再認識

1. 公共建築工事の発注者の役割関係
2. 公共工事入札及び契約の適正化の促進に関する法律関係
3. 公共工事の品質確保の促進に関する法律関係
4. 環境に関する法律関係

II 公共工事に係る予算の執行をする監督職員と検査職員に求められること

1. 会計法関係
2. 地方自治法関係
3. 予算執行職員等の責任に関する法律関係
4. 政府契約の支払遅延防止等に関する法律関係
5. 国土交通省の監督及び検査関係規定

III 請負工事に係る法令と発注者と受注者の役割

1. 建設業法関係
2. 民法関係
3. 建築基準法関係
4. 建築士法関係
5. 公共工事標準請負契約約款関係
6. その他の関係する法律

IV 官公庁施設の建設等に関する法令や技術基準の習得

1. 官公庁施設の建設等に関する法律関係
2. 官庁営繕の監督業務及び検査業務に関連する技術基準

V 請負工事における監督職員及び検査職員の具体的な役割の認識と実施例

1. 工事請負契約書(公共工事標準請負契約約款の国土交通省版)
2. 工事請負契約書と公共建築工事標準仕様書の第1章 一般共通事項の関係
3. 監督業務と工事監理について
4. 工事施工者と監督職員、工事監理業務受託者、検査職員との関係
5. 公共建築工事標準仕様書に規定する「品質計画」と「品質記録」

VI 公共建築工事標準仕様書の第2章以降の規定に沿った具体的な監督業務及び検査業務内容の習得

1. 公共建築工事標準仕様書と工事監理指針
2. 監督業務及び検査業務と工事監理ガイドライン
3. 公共建築工事標準仕様書に基づく工事の施工管理(施工計画書作成要領)の活用
4. 工事写真撮影ガイドブックの活用
5. 工事検査における指摘事項の事例

※当日は最新の情報を反映する等、予告なく一部内容を変更する場合がございます。予めご了承ください。

※令和6年度より、FAXでのお申込は廃止いたしました。
下記URLよりお申込みください。

<https://www.noma.or.jp/seminar/tabid/138/Default.aspx>

NOMA 講座

検索